

たかちょう けんしょう 多可町子ども憲章

わたしたちは、みづか かんが こうどう できる ししん として その もくひょう りそう さだ こ どもは じりつ
む どりよく おとな こ じりつ ささ かに えて こ けんしょう せいてい
に向けて努力し、大人は子どもの自立を支える糧となるよう、ここに「子ども憲章」を制定
します。

1 (未来)

わたしたちは、ゆめ きぼう をもち、みらい む へ 歩いていきます。

2 (友情・思いやり)

わたしたちは、だれ しんせつ せつ へ が お
誰とでも親切に接し、みんなが笑顔でいられるようにします。

3 (命・人権)

わたしたちは、いじめや差別をなくし、ひとり ひとりの いのち じんけん たいせつ
命と人権を大切にします。

4 (責任)

わたしたちは、じぶん ことば こうどう せきにん も なにごと せつきよくてき と く
自分の言葉や行動に責任を持ち、何事にも積極的に取り組みます。

5 (感謝)

わたしたちは、かぞく ともだち せ わ ひと かんしゃ き も も つづ
家族、友達、お世話になっている人たちへの感謝の気持ちを持ち続けます。

6 (マナー)

わたしたちは、まも すす
マナーを守り、進んであいさつをします。

7 (ふるさと)

わたしたちは、ゆた しぜん めぐ あい ぶんか しぜん たいせつ
豊かな自然に恵まれたこのふるさとを愛し、文化や自然を大切にします。